

尾張旭市監査公表第17号

平成29年3月30日付け尾張旭市監査公表第13号をもって公表した定例監査結果報告について、市長から措置を講じた旨通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表します。

平成29年4月28日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 篠 田 一 彦

環境課

監 査 の 指 摘 事 項	措 置 状 況
狂犬病集合予防注射実施業務委託及び旭平和墓園清掃業務の契約において、尾張旭市契約規則第32条第3号の規定により契約保証金を免除としているが、免除の理由として同号には該当しない。	指摘事項については、以後の事務において、尾張旭市契約規則に基づき全て改めます。